

# 堺区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称		実施主体			
堺区安全安心まちづくり推進協議会活動事業		堺区役所自治推進課			
事業目的	事業内容	活動指標	H30	H31	R2
市、警察、事業者、区民、地域団体等との協働により、堺区における地域に密着した安全を確保する事業を展開することにより、区民が安全に安心して暮らせる地域社会の実現に寄与する。	①区民、事業者等の安全安心まちづくりへの意識高揚を目的とする啓発や区広報紙等による情報発信、防犯キャンペーンの実施等 ②区民、事業者等の自主的な地域安全活動への支援や区内で活動する防犯ボランティアへの研修実施 ③安全安心のまちづくりを進めるための環境維持 ・移動式街頭防犯カメラの活用による犯罪発生防止 ・公設防犯カメラの設置	年間犯罪発生件数	959	848	581
		※件数は、街頭犯罪7手口と住宅対家侵入3手口、性犯罪の1月から12月までの合計発生件数			
①妥当性	②協働の視点	③インパクト	④効率性		
◎	市や警察だけで事業を進めるのではなく、事業者、区民、地域団体との協働により地域に密着した安全を確保する事業を展開することで、区民・事業者等における安全安心まちづくりの意識を高揚させることができる。	◎	堺区、堺警察署、堺防犯協議会、堺区自治連合協議会をはじめとする地域団体等で構成される堺区安全安心まちづくり推進協議会が事業の実施主体であることから、区民等との協働事業である。	○	堺区、堺警察署、地域で活動する各種団体、事業者等を巻き込み、協働で区域全体の安全安心のまちづくりを推進する協議会事業である。
⑤自立発展性	総合評価				
△	協議会の構成団体である警察署を始め、区民や事業者等による個々独自の活動では、区全域への効果は期待できないことから、自立発展性は低いと考える。	○	区、警察、事業者、区民、地域団体との協働による防犯キャンペーンや防犯カメラの設置拡大(H26～H28事業所防犯カメラ計107台設置補助や移動式防犯カメラの運用、公設防犯カメラの設置などの各種取り組みや元来実施していた地域団体等における見守りや青色防犯パトロールなどの活動により、新たな犯罪は存在するものの、年々犯罪件数は減少しているため、評価できる事業となっている。		
今後の方向性(課題、改善提案等)					
拡充 継続 見直し 廃止	高齢者等を狙った特殊詐欺の犯罪被害防止や本市が推進する堺セーフティプログラムにおける「女性や子どもに対する暴力のない安全安心なまちづくり」での性暴力や性犯罪被害抑止のための取組みとして、犯罪を発生させない環境を拡大させるために従前の各種防犯キャンペーンや、平成30年から令和2年までに設置した公設防犯カメラ30台や移動式防犯カメラを運用することで、犯罪の抑止及び仮に犯罪があったとしても、すぐに犯人検挙につなげる取組みを行う。 また、今年度は、堺東商店街夜間合同パトロールや防犯キャンペーンなど、やるべき内容を少しずつ変えながら、堺区民及び来訪者が安全安心なまちと感じられるようにする。				